

令和2年度 大牟田市教育委員会6月定例会会議録

1. 日 時

令和2年6月1日（月）

開会 13時57分 閉会 14時56分

2. 場 所

大牟田市職員会館3階 第2・3会議室

3. 出席者

教育長：安田 昌則

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、総務課長 平野 裕二、総務課主査 石橋 安司、
教育みらい創造室主査 松葉 茂、学校教育課主査 松浦 知典、指導室長 小宮 武士、
学務課長 黒田 昌幸、学務課主幹 内野 裕昭、学務課担当 篠原 亨、
学務課給食担当課長 木下 久美子、
市民協働部調整監 富安 徹、市民協働総務課主査 松本 浩一、
地域コミュニティ推進課長 徳川 昭彦、地域コミュニティ推進課主査 浦川 一浩、
地域コミュニティ推進課担当 岡 李恵

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

13時57分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開することと決定した。

(報告事項)

1 令和元年度大牟田市一般会計補正予算（専決処分）について【総務課】

教育長 令和元年度大牟田市一般会計補正予算（専決処分）について説明をお願いします。

総務課長 令和元年度大牟田市一般会計補正予算（専決処分）について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、文部科学省から全国学校給食会連合会に対し、3月13日付けで学校臨時休業対策費補助金の交付決定が行われており、各自治体は、都道府県学校給食会を通して申請を行うこととなった。
- ・ 臨時休業に伴う学校給食休止により影響を受けている学校給食関係事業者に対する配慮として、福岡県学校給食会が供給する委託加工物資（パン・牛乳）に

ついて人件費相当額を補助するもの。また、衛生管理改善事業として、学校給食再開に向け、パン製造業者等学校給食調理業者が職員研修や設備等購入を行う際に係る経費等に補助するもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

2 令和元年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて【総務課】

教育長 令和元年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて説明をお願いします。
総務課長 令和元年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和元年度2月定例会で元年度補正予算として協議を行ったものと、報告1の専決処分を行った補正予算に係る繰越明許費によるもので、今回、令和2年度に繰り越して使用する金額が確定したので報告するもの。
- ・ 繰越しを行う事業は、9款2項小学校費の新型コロナウイルス感染症対策費(繰越額500万円)と9款2項学校建設事業(繰越額2,700万円)である。後者は吉野小学校の公共下水道接続工事の入札が2回不調となり契約できなかったもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

3 令和元年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて【市民協働総務課】

教育長 令和元年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて説明をお願いします。
市民協働部調整監 令和元年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和元年度事業のうち、年度内に事業が完了困難なものについては繰越明許費の設定を行っていたが、令和2年度に繰り越して使用する額が確定したので報告するもの。
- ・ 繰越しを行う事業は社会教育費の公民館整備で、中央地区公民館中央部の雨漏

りがひどくなり、天井裏の鉄筋の腐食、コンクリートの爆裂等が発生している。また、昨年度の大雨で、3階のトイレ、階段、倉庫等、建物内部への雨漏りもひどくなっている。電気設備の不具合等も発生しているため、その対応として屋上の防水工事や電気設備の更新工事を行うもの。

教育長 何か質問はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

(審議事項)

議案第4号 社会教育委員の委嘱について【地域コミュニティ推進課】

教育長 社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。
地域コミュニティ推進課長 社会教育委員の委嘱について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 社会教育委員12名(任期2年)の任命を行いたい。
- ・ 本来ならば、校区コミュニティ連絡協議会からの推薦を得てもう1名を任命すべきところであるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため同協議会の会議が開催できない状況であり、推薦を得るに至っていない。この1名については、後日、推薦がなされ次第、直近の会議で委嘱の審議をお願いしたい。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
それでは承認します。

(協議事項)

1 令和2年度大牟田市一般会計補正予算(案)について【総務課】

教育長 令和2年度大牟田市一般会計補正予算(案)について説明をお願いします。
総務課長 令和2年度大牟田市一般会計補正予算(案)について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策によるもの(体育館への大型扇風機の設置や給食室へのスポットクーラーの設置等)や、国の緊急経済対策により前倒しが行われるGIGAスクール構想事業、また、当初予算に計上していなかった国の補助事業の内示があった事業(空調設備の更新等)を補正するもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 過疎債はいつ頃まで活用できますか。

総務課主査 過疎債は時限立法の制度のため、今年度は活用できますが、法改正があれば、来年度も活用できるか（大牟田が対象地域となるか）どうかは現時点では不明です。但し、(活用できない場合は)激変緩和措置として、現在 70%である元利償還金の交付税充当率が、次年度以降、60%、50%、40%というようになると聞いております。

委員 わかりました。

委員 (GIGAスクール構想による整備事業について) インターネット回線使用料、ヘルプデスク、MDMライセンス等については、毎年度かなりの経費が必要となると思いますが、今までにはなかったものですので、大丈夫なのかと思えます。また、端末については5年を目途に更新が必要ということですが、デジタル教科書も更新が必要となるのでしょうか。それから、端末機はタブレットですか。また、耐用年数は何年ですか。

学校教育課主査 端末機はタブレットにキーボードが付いたもので、耐用年数は基本的には5年です。

委員 ということは、5年後に一斉に更新する必要が出てくると思いますが、国の補助はあるのでしょうか。

学校教育課主査 国の補助については未定です。

委員 すごい額になると思いますが。

学校教育課主査 ネットワークについては、一旦終われば15年は大丈夫ですが、端末については、更新するなら5年後に再度この額が必要となります。

事務局長 今回、全国的に、GIGAスクール構想により、公立・私立の小・中・高校について、インターネットが使える環境と端末を導入するものです。当初より、国からは、初期段階については2/3クラス分を負担する、その次の更新以降は、財源については関係省庁と検討していく旨、自治体に対し説明がなされています。全国の自治体において膨大な財源を伴いますので、全国市長会からも、国に対し、通信費も含めて要望が行われています。本市としても、自治体の負担が大変重いので、少なくとも全額が地方の負担とならないようにしてほしいとの要望を行っている状況です。現時点ではここまでで、それに対する国の回答は得られていない状況です。

委員 ランニングコストも多額になると思いますが、大丈夫なのでしょうか。

事務局長 端末を活用するためには通信費が必ず必要となりますし、端末の維持管理費についても何らかの交付税措置を要望しているところです。ただ、国は、今のところは、各自治体が負担してほしいという言い方をしています。

総務課長 令和3年度以降の費用を教育委員会の枠予算で対応するのは厳しいところですが、今回は、全国的に整備を進めるための有利な補助が行われる中で市長が大きな判断をされたもので、教育委員会だけでは捻出でき

ないという認識のもとで予算化されたものですので、今後も厳しい査定は行われるとは思いますが、現状の予算の枠組みの中で、教育委員会が全額負担しなければならないというような厳しい状況にはならないのではないかと考えています。今後も予算獲得に向けて努力したいと考えています。

委員 1年目が9億、2年目が3千万、3・4年目が2千7百万、5年目が6千9百万。ランニングコストで毎年3千万もの費用が必要ですが、大丈夫でしょうか。

総務課長 市長の決断のもと、財政課もこのような計画で補正予算を組んだものですので、(今後の経費については)市全体として予算編成がなされていくものと考えています。

総務課主査 市全体の予算でマイナスシーリングが行われる可能性は高いと思います。(市の部局)全体に少しずつ増加分が割り振られるような形で予算が示されることもあり得ると考えています。

委員 わかりました。

委員 別紙資料の表のNo.5の端末の台数のうち、3,081台には国の補助は付かないのでしょうか。また、No.6の大型提示装置322台は、各クラスに1台整備されるということでしょうか。

学校教育課主査 3,081台については、国は、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」の中で、1/3クラス分について地方財政措置をしていると言っており、今回は除外されます。小中学生の数が令和元年5月1日現在で7,790人、それに322の普通教室、プラス担任の先生、指導者用の端末を入れて3,081台としています。大型提示装置については、普通教室全てに配置する予定です。

委員 では、3,081台と5,193台で、大牟田の全ての子どもたちと先生用の分が賄えるということですね。

学校教育課主査 はい、そのとおりです。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

2 令和2年度における「教育委員会だより」の発行について【教育みらい創造室】

教育長 令和2年度における「教育委員会だより」の発行について説明をお願いします。

教育みらい創造室主査 令和2年度における「教育委員会だより」の発行について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和2年度における「教育委員会だより」の発行予定及び各号の概要

教育長
委 員
教育長

何かご質問・ご意見はありませんか。
今年度はこのような考え方でよいのではないのでしょうか。
他にありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

3 「教育委員会だより」第15号の紙面について【教育みらい創造室】

教育長 「教育委員会だより」第15号の紙面について説明をお願いします。
教育みらい創造室主査 「教育委員会だより」第15号の紙面について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 教育委員会だより第15号の紙面(案)

教育長
委 員

何かご質問・ご意見はありませんか。
「学校再開によせて」の文章はいいと思います。その下、「学び舎に子どもたちの笑顔が帰ってきました」の記事の「関わり合いを大切に」の項の後ろから4行目、「今後も教育活動に制約を受けることがあり得ます」について、具体的にどのような制約を受けることがあり得るのかを書いた方がよいのかなと思いました。

次に、「学校教育振興プラン」の記事中にSDGsの表記がありますが、SDGsについて、過去の「教育委員会だより」で紹介したことがあったでしょうか。

最後に、「ICTを活用して学びの可能性を広げます」には、オンライン授業については触れていませんが、これについてはTV等で報道もなされていますし、保護者や一般の人に関心があると思いますので、何らかの記述がある方がよいのではと思います。それから、端末は貸与なのかどうかについて書いておく方がよいのではないかと思います。

教育みらい創造室主査 まず、教育活動が受ける制約についてですが、これは様々なものが考えられますので、表現については事務局で検討させていただきたいと思います。SDGsについては、これまでも「教育委員会だより」の中で何回か紹介しています。オンライン授業についてですが、今回は、まずはICT環境の整備を目指すということで、具体的にどのような活用を図るかについては、本市としても一から検討することとなりますので、このような記事内容にしたところですが、端末につきましては、学校の備品となりますので、誤解を受けないような表現を検討します。

委 員

私も、保護者に「うちの子ども用にもらえるのではないか」と思われるかもしれないと思いましたので、学校内に整備するものだという表現を入れたらどうかと思います。また、オンライン授業に対する保護者の関心は高いと思いますので、何らかの記述がある方がよいと思います。

それから、「関わり合いを大切に」の項に子どもたちの声が紹介されていますが、文末が「…などの声が聞かれました。」となっていますので、「長い間友だちに会えずに～」と「早く元のような生活リズムを～」の2つに分けて掲載するとよいのではと思います。

教育みらい創造室主査 子どもたちの声についてはご指摘のようにさせていただきます。それから、今回整備を目指すICT環境は、基本的には学校内での教育環境の整備であり、オンライン授業はいわば副次的なものなのですが、今回の新型コロナウイルス感染症拡大を機に注目されているところでもありますので、ご指摘を踏まえ検討したいと思います。

教育長 一人一台端末環境は、基本的に学校内での教育環境です。オンライン授業については、通信ができるのであれば家庭に持ち帰っての活用もできるだろうということから、後で出てきたものですから、慎重な表現が必要と思います。

他にご意見はありませんか。

無いようでしたら、ご指摘いただきました点等については、事務局で検討し、必要に応じて修正させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

教育長 その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で6月定例会を終わります。

閉会 14時56分